

- ・ 日頃から、情報公開、個人情報保護の業務にご理解、ご協力たまり、誠にありがとうございます。
- ・ さて、本日の議題である「オープン市役所（究極の情報公開）」については、究極の情報公開として、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」という趣旨のもと、新たに取組みを実施していくものとして、本年 1 月 24 日の広聴広報幹事会議で周知させていただいたところですが、4 月 25 日に、大阪市のホームページの中に「オープン市役所」のページを開設し、「施策プロセスの見える化」のモデル試行や「庁内会議（会議要旨・会議資料）のオープン化」などについて掲載しました。
- ・ お手元の資料 1 ページから 3 ページまでが、4 月 24 日の報道発表資料で、その添付資料(参考資料)として、5 ページが「オープン市役所全体イメージ図」、6 ページが「施策プロセスの見える化「施策カルテ」イメージ」、7 ページが「庁内会議（会議要旨・会議資料）のオープン化「庁内会議の概要」イメージ」となっています。
- ・ 9 ページが、「オープン市役所（究極の情報公開）」に関して新たに開設したページの画面印刷です。
- ・ 「オープン市役所」の取組みの全体像としては、お手元の資料のとおり、①「施策プロセスの見える化」、②「市民の声の見える化」、③「予算編成過程の公表」及び④「公金支出情報の公表」の 4 つの柱で構成しています。
- ・ 4 つの柱の一つである「施策プロセスの見える化」については、2 段階でモデル試行を実施する予定です。
- ・ 資料 3 ページ「ウ 今後のスケジュール（予定）について」をご覧ください。
- ・ まず、24 年 4 月 25 日から、政策企画室における 5 つの施策について、モデル試行を実施します。5 つの施策は、2 ページの「イ モデル試行実施について」に記載の「大阪の外交方針、平成 24 年度市政運営の基本方針、広報一元化、オープン市役所、要望記録制度の改正」です。

- ・ 次の段階として、今年 7 月には、全庁的にモデル試行を実施していきたいと考えています。
- ・ 7月の全庁的なモデル試行では、全所属で少なくとも1つ以上の施策について、施策プロセスの見える化を実施（施策カルテの作成）していただく予定です。
- ・ 遅くとも6月の初めには、各所属にモデル試行施策の照会をさせていただきますので、できましたら、早めにモデル試行の施策を選定していただければと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。
- ・ 各所属で少なくとも1つ以上の施策を選定していただきたいという趣旨ですので、2つ、3つと複数の施策を選定していただき、施策プロセスの見える化をより一層推進していただく方がありがたい。
- ・ 施策の選定については、この施策は掲載するのをやめておこうとか、恣意的な運用にならないように、一定の「掲載基準」のようなものも作成したうえで、6月に照会させていただきます予定です。
- ・ その後、平成 24 年度における試行と検証を踏まえ、遅くとも平成 25 年 4 月までには、全所属での運用を開始する予定で考えています。
- ・ 次に、「庁内会議のオープン化」についてですが、特に、「施策プロセスの見える化」の一環として、1月30日以降に開催する庁内会議から報道関係者に対して「オープン化」を実施していただいているところです。
- ・ この『庁内会議のオープン化』については、1月30日から、事前に開催予定報告をいただいているところですが、4月1日以降に開催された庁内会議については、会議資料と会議要旨をホームページに掲載していただくこととなり、そのページにつきましても、既に4月25日から公表していただいています。
- ・ 庁内会議自体を報道関係者に対して原則公開するとともに、会議要旨・会議資料についても事後的にホームページに掲載して公表するという2段階でより一層の「庁内会議のオープン化」を図ることとなります。

- ・ なお、「庁内会議」については、2 月に実態調査を行いました。調査結果がまとまりましたので、近日中に庁内ポータルに掲載することを考えています。
- ・ 全所属で 561 件の会議が庁内会議に該当するという報告をいただきました。
- ・ そのうち、約 8 割の 442 件の会議が「公開」されており、「庁内会議のオープン化」の趣旨は一定浸透しているものと考えています。
- ・ 今後とも、より一層の「庁内会議のオープン化」につとめていただきたい。
- ・ また、オープン市役所の 4 つの柱のうち『市民の声の見える化』については、本年 10 月から全件公表をする予定であり、『予算編成過程の公表』については、25 年度予算編成時に全事業の予算編成調書を公表、『公金支出情報の公表』については、システム設計・開発をへて、26 年度後半には本格運用の開始予定です。
- ・ 最初は、施策カルテの作成に慣れるまで、ある程度の（かなりの）負担がかかることとなりますが、この作業をしていただくことにより、積極的な情報公開の推進のみならず、当該施策の担当職員にとっても、当該施策の経過（プロセス）が整理でき、事後の検証が容易になるという利点（メリット）もあるものと考えています。
- ・ 繰り返しになりますが、「オープン市役所」の取組みは、市政の透明性を確保し、市民本位の開かれた市政を実現するための大きな一歩ですので、各所属には、情報公開の重要性、オープン化の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。